

# 平成29年度 石垣市民憲章推進協議会環境美化推進モデル地区交付金について

## ■ 目的

地域の環境美化を推進するため、石垣市民憲章推進協議会環境美化推進モデル地区（以下「モデル地区」という。）を指定し、モデル地区における市民の自主的な活動を支援するための交付金を交付します。

## ■ 対象団体等

市内で活動する市民団体（地域の美化活動に意欲がある団体）

※本年度の指定は、1団体の指定を予定しております。

## ■ 申請期間

平成30年1月15日（月）から平成30年1月22日（月）まで

※窓口受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

## ■ 対象活動等

交付金の対象となる活動は、以下の内容をすべて満たすこととします。

1. 地域の環境美化に資する活動であること
2. 平成29年度内に活動を終了することができること

## ■ 交付金額

交付金の額は、1団体につき年額5万円を上限とします。

## ■ 申請方法

交付金の申請をしようとする団体は、次に掲げる書類を下記事務局へ提出して下さい。

1. モデル地区交付金申請書（様式第1号）
2. 事業計画書（様式第2号）

## ■ 審査・交付

助成金の交付決定は、石垣市民憲章推進協議会環境美化モデル地区選定審査会設置要項に基づき、交付申請のあったものの中から、審査・決定いたします。

交付金の交付は1月下旬以降の予定です。

## ■ その他

○交付金を受けた団体は、平成30年3月31日までに実績報告書を提出していただきます。

○活動費が交付金額に満たない場合は、その分についてご返還いただきます。

## ■ 事務局（お問い合わせ・応募先）

〒907-8501石垣市美崎町14番地

石垣市民憲章推進協議会事務局（石垣市役所市民生活課内）

TEL:0980-82-1253 / FAX:0980-83-9255 Mail:shimin@city.ishigaki.okinawa.jp